



## 日本骨髄バンクの現状（平成 23 年 8 月末現在）

	7 月	8 月	現在数	累計数
ドナー登録者数	3,183	3,524	389,298	510,526
患者登録者数	228	277	2,913	33,731
移植例数	104	103	-	13,279

■20 歳未満のドナー登録者数

8 月 141 人

合計 15,532 人（17 年 3 月～）

■51 歳以上のドナー登録者数

8 月新規 185 人

延長 255 人

合計 23,990 人

■8 月の区分別ドナー登録者数：献血ルーム／1,535 人、献血併行型集団登録会／1,870 人、集団登録会／25 人、その他／94 人

注）数値は速報値のため訂正されることがあります。

### 1 「骨髄バンク 20 周年記念全国大会」について

骨髄移植推進財団は、本年 12 月 18 日に設立 20 周年を迎えます。これを記念して、関係者及び一般の皆様を対象とした、「骨髄バンク 20 周年記念全国大会」を実施します。

第一部式典の「感謝状贈呈」では、これまで骨髄バンク事業に特に貢献いただいた団体・個人の方に感謝の意を表したいと思えます。また、今回コーディネーターと地区普及広報委員・説明員の表彰規則を制定し、コーディネーターについては 15 年以上、地区普及広報委員・説明員については 10 年以上の活動期間がある方を対象に、表彰を行う準備を進めています。

第二部では骨髄バンクの 20 年の歩みを振り返る企画や、骨髄バンクに関係する様々な方が登場し、エピソードなどを語っていただくイベントを企画しています。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

日時：12 月 17 日（土）13：00～16：30

場所：東商ホール（東京都千代田区丸の内 3-2 東京商工会議所ビル 4 階）

### 2 献血ルームの月間登録者数が 600 人超 ～ 埼玉県緊急雇用事業 続報 ～

先月、緊急雇用創出基金委託事業による骨髄バンク支援（献血ルームへの説明員派遣）の再開をお伝えした埼玉県で、献血ルームにおける 8 月のドナー登録者数が 606 人に上りました。

全国の赤十字固定窓口（献血ルーム・血液センター）における月間登録者数が 1,535 人ですので、そのうちの約 4 割を占めることとなります。

### 3 ワースト脱出へ！ 群馬県で献血併行ドナー登録会が本格化

NHK テレビ「欽ちゃんのワースト脱出大作戦」（8 月 19 日放映）でドナー登録者を増やすための取り組みが紹介された群馬県ですが、自治体や群馬県赤十字血液センター、ボランティアの方々のご尽力により、順調に登録者を増やしています。7 月 15 日 東吾妻町役場献血会場を皮切りに、9 月前半までに 7 件の献血併行ドナー登録会が行われ、66 人のドナー登録がありました。

### 4 財団の会議開催予定

傍聴をご希望の方は、事前に財団事務局総務部までお申し込みください。

	公開・非公開	開催予定
医療委員会	公開・一部非公開	10 月 8 日（土）14:00～ 廣瀬第 2 ビル 地下会議室
常任理事会	公開・一部非公開	10 月 20 日（木）17:30～ 廣瀬第 1 ビル 2 階会議室



## コーディネーター関係者のコーナー

以下は、医師およびコーディネーターの皆さまを対象としています。

### 5 「検体保存事業への協力のお願い」の改訂について

この度、検体保存事業において、HLA 遺伝子領域の DNA 配列を調べて公表する研究の申請があり、今後こうした研究にも対応できるよう「検体保存事業への協力のお願い」の改訂を行いました（意思確認書の変更はありません）。

10 月 3 日（月）発送分から、改訂版をコーディネーターへお送りします。すでに送付済みのものについては差替えの必要はありません。改訂後の帳票見本を今月号のマンスリーJMDP に同封します。

#### ◆「検体保存事業への協力のお願い」の変更点

2 ページ目「4. 提供していただいたデータ・検体はどんな研究に使われるか」

1 つ目の※に以下の一文を追加

「なお、遺伝子を解析した結果（配列等）は、個人が特定されない形で公表されることがあります。」

### 6 骨髄液等運搬担当者証明書の変更について

昨年 10 月から非血縁者間末梢血幹細胞移植を導入し、移植ソースが骨髄液、末梢血幹細胞と複数になったことから、この度、骨髄液等運搬担当者証明書の名称及び内容の一部を変更することとなりました。9 月 16 日以降、財団から発行する証明書については、新書式でお送りいたします。（すでに財団から発行済みの運搬担当者証明書については、そのままお使いいただけます。再発行はいたしません）

### 7 お手紙交換のルール変更について

これまで、ドナーの方から患者さんあてのお手紙は、財団事務局が内容確認後、移植医の先生方にお送りしお渡ししていましたが、移植施設での管理が煩雑になるとのご意見をいただいていた。

医療委員会で検討の結果、今後、ドナーの方からのお手紙は、財団事務局で内容確認後、直接、患者さんにお送りします。（患者さんからドナーの方へのお手紙は、これまで通り、財団事務局を介してお取次ぎします）

また、移植施設の医師・医療スタッフのお立場でドナーの方にお手紙をご準備いただける場合は、当財団を通さずに採取施設のスタッフへ直接お渡ししていただいて構いません（お手紙交換の回数にはカウントされません）。ただし、内容については双方の施設にて個人情報と施設情報がないことを必ずご確認くださいませようお願いします。

### 8 連絡事項

#### 「平成22年度ドナーフォローアップレポート」発行について

「平成 22 年度ドナーフォローアップレポート」を発行しました。調整医師、コーディネーターの皆さまに、今月号のマンスリーJMDP に同封してお送りします。